

西尾市教育委員会会議録

招 集 日 時	令和2年8月12日(水) 午前10時		
開 会 場 所	市役所 51会議室		
開 会 時 間	午前10時	閉 会 時 間	午前10時45分
教 育 長	稲垣 寿		
出 席 委 員	平岡 将暢 高須 京子 武内 基亘 尾崎 まゆみ		
欠 席 委 員			
委員会出席者	教育部長 永谷和夫、教育部次長 齋藤武雄、教育庶務課長 原田高行、教育庶務課主幹 石川 裕、学校教育課長 伊藤嘉樹、学校教育課主幹 鈴木貴之、文化財課長 石川浩治、図書館長 原田依子、交流共創部長 内藤貴久、観光文化振興課長 石川孝次、スポーツ振興課長 味岡 淳、教育庶務課課長補佐 木下政之、教育庶務課主任主査 判治康成		
議 題	<p>1 会議録署名委員の指名について</p> <p>2 前回会議録の承認について</p> <p>3 報告事項 (1) 教育長報告 (2) 教育部長報告</p> <p>4 議案審議 議案第59号 西尾市地域交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について【生涯学習課】</p> <p>5 その他 (1) 学校行事等の今後の動きについて【学校教育課】 (2) 令和3年西尾市成人式について【生涯学習課】 (3) 「吉良氏800年祭 西尾城二之丸丑寅櫓完成記念講演会」について 【文化財課】 (4) 令和元年度西尾市ふれあい広場指定管理者管理運営状況の評価について 【スポーツ振興課】</p> <p>添付書類 教育委員会名義使用 5件</p>		

会 議 の 顛 末

教育長	<p>開会の辞</p> <p>ただいまから西尾市教育委員会8月定例会を開会いたします。</p> <p>議事進行は、あらかじめ配布されております、会議日程に基づいて進めさせていただきます。</p>
	<p>1 会議録署名委員の指名</p>
教育長	<p>会議録の署名委員は、平岡委員、尾崎委員 を指名します。</p>
	<p>2 前回会議録の承認</p>
教育長	<p>前回定例会及び臨時会の会議録につきましては、すでに委員の皆様方のお手元に送付してございますが、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。</p> <p>承認してもよろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>それではご異議なしと認め、前回定例会及び臨時会の会議録については、原案どおり承認することといたします。</p>
	<p>3 報告事項</p>
教育長	<p>(1) 教育長報告</p> <p>長梅雨をうらめしく思っていたら、明けたとたんに猛暑日の連続です。子どもたちの熱中症を心配しましたが、新設されたエアコンと配布した水も奏功したのでしょうか、大きな事故の報告もなく、一学期が無事終了しました。</p> <p>先週の土曜日に行われた柔道大会をもって、中学校部活動の夏季大会を大過なく終えることができました。用意周到な感染対策と熱中症対策に加えて、練習不足にも配慮しての開催でしたが、担当教職員の尽力のみならず、保護者の理解と協力も得られたおかげで、三年生の生徒たちに次の目標に向かうための節目を与えることができました。いずれの種目も生徒たちの生き生きとした姿が見受けられましたが、一方で例年に比べるとプレイに迫力を欠いた感も否めませんでした。最高学年にステップアップするはずの三か月間に練習が中断されたこと、上位大会が中止になったこと等が影を落としているようで、生徒たちが不憫に感じられました。休校の影響は、当然、学力や人間形成にも及んでいると考えるべきで、三か月の休校の重大さを再認識したところです。</p> <p>本市にも感染の第二波が襲来しました。地域の状況としては、文部科学省通知における安全性の基準で、三段階のうち最も安全性の高いレベル1からレベル2に低下しました。このため学校での教育活動も以前のような制約が再開されることとなりますが、慣れてきた新しい生活様式を遵守しながら、学習が遅滞なく進むように工夫したいと考えます。市内の感染者も徐々に増加してきています。学校においても、いつ感染者が出てもおかしくない状況と捉えなくてはなりません。学校の基本的な対応としては、児童生徒が濃厚接触者の場合は、出校停止です。児童生徒が感染者の場合は、当該校の三日間の休校と校内消毒。その間に濃厚接触者を特定し、感染拡大の現状を勘案して四日後以降の対応を決定することとなります。</p> <p>現時点では、児童生徒の中に、濃厚接触者としてPCR検査を受けた者が数名おりましたが、幸い感染に至っておらず、休校等の対応は発生しておりません。今後も、教育委員会としては、地域の感染状況に留意しながら、児童生徒が感染した場合に備えてシミュレーションを重ね、感染拡大や風評被害を食い止めていきます。</p>

教育長	<p>続きまして（２）教育部長報告をお願いします。</p>
教育部長	<p>（２）教育部長報告</p> <p>私からは、９月１日に開会する、西尾市議会９月定例会について、３点ご報告させていただきます。</p> <p>１点目は、日程についてです。</p> <p>お手元の「会期日程」をご覧ください。</p> <p>９月１日の火曜日に開会し、９月２９日の火曜日までの２９日間の会期となり、９月定例会では決算特別委員会も行われます。</p> <p>２点目は、一般質問についてです。</p> <p>８月１９日から受付開始して、２１日が締め切りとなります。</p> <p>本会議では、２日目の９月２日と３日目の９月３日の２日間が予定されており、９月４日が予備日となります。</p> <p>３点目は、教育委員会関係の提出議案です。</p> <p>１つ目は、高須委員の任期満了に伴う、教育委員の任命の同意についてです。現在、人選を含め、議案提出に向けて準備を進めています。</p> <p>２つ目は、きら市民交流センター（仮称）支所棟の生涯学習機能部分について、来年４月からの設置運用に向けた、公民館と地域交流センターの設置及び管理に関する条例の一部改正についてです。</p> <p>３つ目は、補正予算についてです。</p> <p>コロナ対策の関連事業費、来年度に向けた平坂中学校の生徒数増加対策費、事業の中止などに伴う減額、指定寄附金に伴う歳入歳出、図書館における電子書籍の導入費、そして、PFI事業契約に伴う費用などを予算要求してまいります。</p> <p>最後に、西尾市出身で「ふるさと西尾市民」でもある、英文学者の外山滋比古先生が先日９６歳でお亡くなりになりました。私も有名な著書「思考の整理学」を久々に少し読み返してみました。まず初めに出てくる「グライダー」はとても印象的で、私も好きなので、あいさつや館内放送などでも紹介したことがあります。これは、「知識だけ集めて自分で飛べないグライダー型人間になると自分で飛ぶことを忘れてしまう。」として、自分の頭で考える思考の大切さを説いています。さらに驚くことは、この作品は、まだ手書きが主流で、パソコンどころか、ワープロが出始めた頃の１９８３年に書かれたものですが、「コンピュータという、飛び抜けて優秀なグライダー能力の持ち主が現れたので、自分で飛べない人間は、コンピュータに仕事を奪われる。」と締めくくっています。こういった広い視野とシャープな論理が、今でも東大や京大で一番読まれた本と話題になるなど、時代を超えたバイブルとされる所以だと改めて思いました。</p> <p>図書館の本館では、３階に外山先生の常設展示がある他、１階ロビーに急遽特設コーナーを設けていますので、ぜひご覧ください。</p> <p>私からは以上です。</p>
教育長	<p>日程３を終わります。</p> <p>日程４、議案審議を議題とします。</p> <p>「議案第５９号 西尾市地域交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、提案理由の説明をお願いします。</p>
教育部次長	<p>ただいま議題となりました「西尾市地域交流センターの設置及び管理に関する条</p>

	<p>例の一部を改正する条例の制定について」、提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>議案第59号をご覧ください。</p> <p>本案は、公共施設再配置第1次プロジェクトの見直しにより、現在、改修工事を実施しております「きら市民交流センター（仮称）支所棟」の生涯学習機能部分につきまして、令和3年4月1日の開設に向けて、所要の条例整備を行うものでございます。</p> <p>それでは、改正の内容をご説明いたしますので、2ページをご覧ください。</p> <p>第2条の改正につきましては、同条の表に新施設の名称であります「西尾市きら市民交流センター」及びその位置を加えるものでございます。</p> <p>次に、使用料を定めております別表第1の改正につきましては、きら市民交流センターの各部屋の名称及び使用料を追加するものでございます。</p> <p>部屋の名称は、多目的ホール、会議室1から3、和室1及び2、多目的ルーム、料理実習室でございます。</p> <p>各部屋の使用料につきましては、市の公民館、ふれあいセンターと同様に、1時間当たり2円の単価に部屋の床面積を乗じた額としております。</p> <p>また、各部屋の位置は、追加資料の平面図によりご確認願います。</p> <p>次に、3ページをご覧ください。中段あたりにございます施設設備の使用料を定めております別表第2につきましては、「一色地域交流センター設備使用料」の表記を追加するものでございます。</p> <p>最後に附則でございますが、第1項は、施行日を令和3年4月1日からとしたいとするものでございます。</p> <p>第2項は、改正後の条例の規定による申請その他の準備行為を施行日前においてもできることを規定するものでございます。</p> <p>第3項は、きら市民交流センターの設置に合わせ、「西尾市公民館の設置及び管理に関する条例」中の西尾市吉良町公民館に係る項目を削り、西尾市吉良町公民館を廃止するものでございます。</p> <p>なお、同館の貸館業務につきましては、令和2年12月27日までとし、翌年1月から3月までは新施設への移行準備期間といたします。</p> <p>また、きら市民交流センターにつきましては、社会教育法に基づく公民館ではなく、地方自治法に基づく施設とすることで、利用の制限を緩和し、より多くの方の利用が期待できる施設を目指します。</p> <p>配布資料の「きら市民交流センターの新設及び吉良町公民館の閉館について」につきましては、ご説明申し上げた内容を整理要約したものでございます。</p> <p>以上、議案第59号の説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。</p>
教育長	提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
平岡委員	社会教育法に基づく公民館ではなく、地方自治法に基づく施設とすることにより、具体的に公民館と比べてどれくらい使いやすくなるか例示を教えてください。
教育部次長	公民館は社会教育法の中で、次の行為を行ってはならないという制限があります。制限の内容は、営利を目的として事業を行い、特定の営利事務に公民館の名称を利用させその他営利事業を援助すること、あるいは特定の政治や宗教に関する行為を排除しています。

	<p>今回、地域交流センターとして位置づけることで、一色の地域交流センターが前例になりますが、民間事業者が営利活動での利用することも貸し館の対象となり、利用制限を緩和することで、より多くの人々が交流できるような施設にしたいと考えています。</p>
武内委員	<p>西尾市きら市民交流センターの管理運営は、どこが運営するのか決まっていますか。</p>
教育部次長	<p>P F I 事業の中で支所棟を改修しており、市の変更した要求水準書や契約の中では、現在、S P C に指定管理者として管理運営をしていただく方向で調整をしているところでございます。</p>
武内委員	<p>正式な決定はいつになりますか。</p>
教育部次長	<p>最終的には4月1日に間に合わせることになります。指定管理となると条例の整備と議決が必要となりますので、実際には12月議会に議案を提出する必要がありますので、それまでに結論を出す必要があると考えています。</p>
教育長	<p>他に質疑もないようでありますから、これをもって質疑を終わります。 これより議案第59号を採決します。 本案は、原案どおり承認することに、ご異議はありませんか。よろしい方は、挙手をお願いします。 (挙手 全員) ご異議なしと認め本案は、原案どおり承認いたします。</p>
教育長	<p>日程4を終わります。 日程5、その他を議題とします。 (1) 学校行事等の今後の動きについて、説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>その他議題(1)資料をご覧ください。 「学校行事等の今後の動きについて」ご説明いたします。 新型コロナウイルス感染症による臨時休業に伴い、各学校が修学旅行や運動会・体育大会等の学校行事を見直し、実施日を変更したり、行事の精選を行ったりした結果を一覧にしましたので、ご確認ください。 特に修学旅行につきましては、変更後一番早い時期に実施を予定しておりました一色中学校は、目的地が、感染者数が著しく増加してきた大阪・兵庫でありましたので、急遽12月に延期しました。目的地につきましては、今後の感染状況を踏まえて、現在、検討中とのことであります。 その他の学校につきましては、今後の感染状況により、さらなる延期等も検討していかなければならない場合があるかもしれませんが、現在は、そこにお示した期日と行先で実施する方向で進めております。 ただし、児童生徒や教職員が新型コロナウイルス感染症に感染した場合の、宿泊行事に関する考え方につきましては、別紙でお配りしております資料のように対応していくことを、8月25日の校長会議において確認し、保護者にも周知していくように依頼していきますので、ご承知おきください。 具体的には、出発の3日前までに判明した場合は、保健所により濃厚接触者の特定がなされていきますので、宿泊行事は延期していきます。出発の4日前までに判明した場合は、濃厚接触者の有無や、感染状況を踏まえて、保健所と相談して実施の可否を決定していきます。</p>

	<p>なお、運動会や体育大会、学芸会などの宿泊行事以外の学校行事につきましては、例年、来賓をお招きしておりましたが、本年度につきまして、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、児童生徒と保護者のみの開催とさせていただき、来賓のご案内は控えさせていただきますので、ご承知おきください。</p> <p>何とか無事に各学校行事等が実施でき、児童生徒の生き生きと輝いた表情や姿が見られることを、心より願っております。</p> <p>以上で、その他議題（１）資料の説明とさせていただきます。</p>
教育長	<p>ただいまの説明で質問、意見はありませんか。</p>
平岡委員	<p>修学旅行について、文部科学省や教育委員会からガイドラインが示されていますが、新型コロナウイルス感染症については、直近で情報が変わることもあります。</p> <p>主にバスを利用しての移動になると思いますが、直前までガイドラインの内容を注視していただいて、急遽、一週間以内に変更がある場合には再度旅行者や宿泊先とすり合わせをしていただいて、児童生徒の安全確保のために柔軟な対応をしていただきたいと思います。</p>
学校教育課長	<p>委員ご指摘のとおり、なんとか実施する方向で進めますが、校長たちには現状予定している旅行先にさらに苦しいことが起きたことも想定して旅行会社と交渉するように指示を出しておりますので、柔軟な対応により子供たちにいい思い出ができるようにしていきたいと考えております。</p>
教育長	<p>特に質問がないようですので、続きまして（２）令和３年西尾市成人式について、説明をお願いします。</p>
教育部次長	<p>ただいま議題となりました、「令和３年西尾市成人式について」ご説明申し上げます。その他議題（２）資料をご覧ください。</p> <p>令和３年西尾市成人式の開催について、コロナ禍の影響を心配する新成人やその家族、関係事業者の皆さんから多くの問合せをいただいております。そのため、皆さんの不安を少しでも解消できればと考え、現時点における成人式の概要を発表しましたので、ご報告申し上げます。</p> <p>１の趣旨及び２の主催につきましては、ご覧のとおりです。運営形態はこれまで同様、成人式実行委員会主導で開催してまいります。</p> <p>３の成人式のテーマであります、成人式実行委員会の委員１９名の総意で、「新時代～おかげさまで～」に決定いたしました。</p> <p>テーマに込められた想いは、「コロナ禍により、ソーシャルディスタンスという言葉に象徴される、３密を避け、人と人との間に距離をおかなければならない時代だからこそ、人の心と心のつながりを密にすることが大切だと考え、成人式という人生の節目を機に、今まで支えてくれた人に「おかげさまで」という感謝の気持ちを伝え、少しでも心の距離を近づけたい。そして、私たちも誰かを支えることのできる人になりたい。」というものであります。</p> <p>次に、４の日時及び開催方法であります、令和３年１月１０日の日曜日に３分割にて西尾市文化会館大ホールで開催いたします。</p> <p>また、一同に会することができない点を補完するため、インターネット上の特設サイトも開設する予定であります。</p> <p>６の内容につきましては、市長式辞を始めとする式典とアトラクションを予定しております。</p>

	<p>7の案内発送対象者については、平成12年4月2日から平成13年4月1日生まれで、原則として令和2年1月1日時点で西尾市に住民登録のある人です。案内の発送時期につきましては、11月中旬を予定しております。</p> <p>なお、新型コロナウイルスが再流行した場合には、内容等に変更が生じる可能性がございます。</p> <p>以上で、その他議題2の説明とさせていただきます。</p>
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
高須委員	今回、3分割して行うとのことですが、自動車の出入りが大変だと思いますので、気を付けて開催していただきたいと思います。文化会館の大ホールで開催することですが、大ホールの定員は1,200人くらいであったと思います。1部から3部までどれくらいの人数となることを想定していますか。
教育部次長	<p>自動車の出入りにつきましては、大変であることを想定しています。駐車場の追加確保として、西尾小学校のグラウンドをお借りすることを予定しています。また、駐車場警備を例年以上に手厚く配置していくことを考えております。</p> <p>また、大ホールの定員は1,200人であり、新型コロナウイルス関連で言われている人数制限基準は定員の半数であることから、600人以下となるように想定しています。</p> <p>具体的に申し上げますと、出席率を例年より多く見込んで80%と想定して、第1部で510人、第2部576人、第3部479人となりますので、いずれも600人を下回る予定です。</p>
尾崎委員	3部に分かれ、式典が30分、その後にアトラクションですか。
教育部次長	最終的に実行委員会が決定しますが、現在想定していますのは、極力時間を短縮して式典とアトラクションを含めて30分以内でできないかと議論しています。
尾崎委員	例年、終わった後に外で撮影するなど滞在する時間が長いと思います。それを考慮すると、次の部との入れ替わりなど影響が出ないでしょうか。
教育部次長	ご指摘のとおり、我々も心配しております。入れ替えの動線を綿密に計画し、小ホールも利用してルートがクロスしないようにして入れ替えがスムーズになるよう検討しています。外に出たところで混雑することも想定されますので、できる限り人を配置して、人が密にならないことを目標に調整しています。
教育長	他に質問がないようですので、続きまして(3)「吉良氏800年祭 西尾城二之丸丑寅櫓完成記念講演会」について、説明をお願いします。
文化財課長	<p>ただいま議題となりました、吉良氏800年祭 西尾城二之丸丑寅櫓完成記念講演会について、ご説明申し上げます。</p> <p>2021年は、中世に現在の西尾市域を治めた吉良氏が発祥するきっかけとなった「1221年の承久の乱」から800年の節目となるため、「吉良氏800年祭」として様々な事業を計画しています。その他議題(3)資料をご覧ください。</p> <p>今回、そのプレイベントとして、西尾城二之丸丑寅櫓の完成を記念した講演会を開催します。</p> <p>日時は9月5日土曜日、午後1時から5時までの予定で、場所は西尾市文化会館小ホールです。</p> <p>内容は、第1部が講演会で、今回の西尾城二之丸丑寅櫓の設計のご指導をいただいた広島大学名誉教授の三浦正幸氏による「建築学からみた西尾城」と滋賀県立</p>

	<p>大学教授の中井均氏による「縄張りからみた西尾城」をテーマにご講演いただきます。</p> <p>第2部はお城鼎談で、講演をしていただく三浦氏、中井氏に加え、ラジオDJ、城郭愛好家としても著名なクリス・グレン氏にもご参加いただき、お城の魅力やお城の見方などについてお話をさせていただきます。</p> <p>定員は、新型コロナウイルス感染症予防の観点から100名に絞っています。</p> <p>入場は無料ですが、資料代として500円いただきます。また、8月18日火曜日必着で郵便往復はがきによる事前申込が必要で、申し込み多数の場合は抽選とさせていただきます。</p> <p>以上、その他議題(3)の説明とさせていただきます。</p>
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
平岡委員	第2部はパネラーの方にお話ししていただくわけですが、進行役はどなた務められるのですか。
文化財課長	進行役につきましては、文化財課の職員を予定しています。
教育長	他に質問がないようですので、続きまして(4)令和元年度西尾市ふれあい広場指定管理者管理運営状況の評価について、説明をお願いします。
スポーツ振興課長	<p>ただいま議題となりましたその他議題4、「令和元年度西尾市ふれあい広場指定管理者管理運営状況の評価について」ご説明申し上げます。</p> <p>西尾市ふれあい広場は、平成29年4月1日から5年間、指定管理者により管理運営されています。</p> <p>管理運営につきましては、西尾市ふれあい広場指定管理者評価委員会において評価することとしており、令和2年7月6日月曜日に評価委員会を開催し、令和元年度の1年間の評価を実施いたしましたので、その結果をご報告いたします。</p> <p>資料の1ページをご覧ください。</p> <p>[施設名]は「西尾市ふれあい広場」、[指定管理者]は「豊和、辻村グループ」であります。</p> <p>[指定期間]は、平成29年4月1日から令和4年3月31日までの5年間で、[指定管理料]は、令和元年度分といたしまして、1億1千400万8千円となっております。</p> <p>[主な業務内容]は、「(1)施設の利用許可に関すること」を始め、13項目となっております。</p> <p>次に[利用者数]と[利用料金収入]ですが、月単位で、指定管理者制度導入前の平成23年度から令和元年度を含めた過去9年分の数値を表示しております。</p> <p>[利用者数]につきましては、令和元年度の合計は35万5千331人で、前年度対比では、3千47人の増加となりました。</p> <p>[利用料金収入]につきましては、令和元年度の合計は9千127万1千円で、前年度対比では、215万7千円の増加となりました。</p> <p>利用者数及び利用料金収入の増加理由につきましては、プール利用者が過去最高の21万人を超えたことが増加した主な要因であります。</p> <p>次に、資料2ページをご覧ください。</p> <p>収支状況であります。収入額は、2億1千53万8千356円、支出額は、2億903万1千984円で、収支といたしましては、150万6千372円の増益</p>

	<p>でありました。</p> <p>次に、[利用者意見の把握方法]ですが、職員による声かけと、受付に設置してあるアンケート用紙に記入していただく方法をとっております。</p> <p>[利用者からの苦情・要望・対応状況]ですが、ご覧のとおり年間で4件のご意見をいただきました。ご意見を反映して改正したものや経過観察とさせていただいたものがございます。要望の多くは、設備及び運営に関するものであります。</p> <p>3ページの下欄、管理運営状況の総合評価でございますが、左の欄のスポーツ振興課の評価といたしましては、「約1か月の休場にもかかわらず、前年を上回る利用人数があり、適正に施設管理及び運営がなされている。利用者の安全・快適・利便性の向上を目指しており優れた実績をあげている」として評価は「S」であります。</p> <p>右の欄の評価委員会の評価は、「利用者の安全を優先した適切な管理運営がされており、苦情が少ないのは好評価として認めます。コロナ禍の状況において年間利用者数が増加していることは、日々の努力の成果と評価します。」として、評価は同じく「S」であります。</p> <p>以上、その他議題4の説明とさせていただきます。</p>
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	特に質問がないようですので、日程5を終わります。
教育長	教育委員会名義使用として5件提出されています。 ご確認をお願いいたします。
尾崎委員	謎解きウォーキングアルクエストについて、目的、内容、概要が企画書に記載とあり、何をするのかわからないのですが、毎年実施されているものでしょうか。
学校教育課主幹	毎年ではないと思います。企画書については、後ほど資料を提供させていただきます。
教育長	この他、何か連絡事項はありますか。
スポーツ振興課長	<p>10月25日に開催を予定していましたが「はず大運動会」につきまして、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、今年度は中止と決定しましたのでご報告いたします。</p> <p>実行委員会において、規模縮小や延期も検討させていただきましたが、新型コロナウイルスの感染拡大が先行き不透明な状況を鑑み、中止という判断に至りました。</p>
教育長	以上で本日の日程は、すべて終了いたしました。
教育長	<p>次回は令和2年9月9日水曜日午前10時から、市役所41会議室で予定されています。</p> <p>ご都合は、いかがでしょうか。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>これをもちまして西尾市教育委員会8月定例会を閉会いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>